

令和2年第6回玉城町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年12月8日（火）
2. 招集の場所 玉城町議会本会議場
3. 開 議 令和2年12月8日（水）（午前9時00分）
4. 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
5. 欠席議員 なし
6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	中村 元紀
教育事務局長	中西 豊	上下水道課長	真砂 浩行	病院老健事務局長	中世古憲司
生涯教育課長	平生 公一	地域づくり推進室	中川 泰成	防災対策室長	見並 智俊
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	監 査 委 員	中村 功
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 山下 健一 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 村井 摩耶
8. 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

7番 中西 友子 君
8番 北 守 君
 - 第 2 会期の決定 令和2年12月8日 ～ 令和2年12月17日 10日間”
 - 第 3 諸報告

報告12 財政公表について
報告13 令和2年度定期監査結果報告書
報告14 例月出納検査結果報告
 - 第 4 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第 5 議案第86号 伊勢市児童発達支援センターの玉城町民の利用に関する協議について
 - 第 6 議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第8号）
 - 第 7 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 8 議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第 9 議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 第10 議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算
（第1号）
- 第13 議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 発議第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第6回玉城町議会定例会を開会します。

開会にあたり、町長から定例会招集の挨拶があります。

町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 令和2年第6回玉城町議会定例会開会にあたりまして挨拶をさせていただきます。

平素から議員の皆さん方には町政推進の格別のご支援を賜っております。厚くお礼申し上げます。

今期定例会で提案をさせていただきます主な内容でございますけれども教育委員会の任期満了に伴いますところの任命に対しての同意をお願いすること、更には伊勢市の児童相談支援センターへの近隣自治体同様の利用をさせていただきたいと、こういう利用についての協議をお願いすること、更に令和2年度の一般会計補正予算をはじめ各特別会計についても補正予算を提案させていただきたいという内容でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（山口 和宏） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 中西友子君、8番 北 守君の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間にしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月17日までの10日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配布しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

◎日程第3 諸報告

○議長(山口 和宏) 次に、日程第3 諸報告をします。

総務政策課から報告第12号 財政公表について、監査委員から報告第13号 令和2年度定期監査結果報告書及び、報告第14号 令和2年8月分ないし令和2年10月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありました。

また、全国福祉保育労働組合 東海地方本部から、福祉保育職場の配置基準と賃金の引き上げの実現を目指し国に対し意見書提出を求める陳情の提出がありましたので、机上配布いたしました。ご了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

◎日程第4 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

それでは議事に入ります。

日程第4 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、教育委員会委員である奥藤元紀委員が、令和2年12月19日をもって任期満了となるため、その後任委員として、玉城町富岡285番地、中西良治氏を適任と認め、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしく、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発言を許します。(他にありませんか)

質疑なしと認め、質疑を終ります。

本案につきましては討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより議案第85号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

よって、本案は原案の通り同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前9時06分 休憩)

(中西良治氏、入場し挨拶を述べ、退出する)

(午前9時08分 再開)

◎日程第5 議案第86号 伊勢市児童発達支援センターの玉城町民の利用に関する協議について

○議長(山口 和宏) 再開いたします。

次に、日程第5 議案第86号 伊勢市児童発達支援センターの玉城町民の利用に関する協議についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第86号 伊勢市児童発達支援センターの玉城町民の利用に関する協議について、提案理由を申し上げます。

これは、伊勢志摩定住自立圏形成協定に基づき、伊勢市児童発達支援センターを玉城町民の利用に供するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、補足説明は省略させていただきます。

◎日程第6 議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第8号)

○議長(山口 和宏) 提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第6 議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第8号)を議題にします。

町長より 提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第87号 令和2年度一般会計補正予算(第8号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の縮小、中止、人件費の精査並びに年度末を見込んだ事業精査によるものが主なもので、歳入歳出それぞれ5,800万円を追加し、予算総額を84億5,000万円とするものであります。

「第2表 債務負担行為補正」につきましては、保育所給食調理業務を今回新たに追加、「第3表 繰越明許費」につきましては、河川整備いわゆる外城田川災害防止対策事業を新規計上しています。「第4表 地方債補正」は、公共事業等債、緊急防災・減災事業債については事業精査による減額、臨時財政事業債は額の確定による増額を計上しています。歳入の主なものとしたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による法人町民税・入湯税の減額を見込むほか、地方交付税では収入見込みにより増額、障害者自立給付費の国・県負担金の増額をはじめ、年度末を見込んだ事業精査による国県支出金の増減やふるさと応援寄附金などの増額を行っています。

歳出については、各事業において今年度が必要となる人件費等の調整・精査を行っています。

総務費では、総務管理費において、事業精査による費用の増減を行うほか、ふるさと応援寄附金の増加に伴う関連経費の増額を行っています。

民生費では、社会福祉費において、事業の精算による減額、特に心身障害者福祉費について児童発達支援センター建設負担金の新規計上、また、障がい福祉サービス費用の増加に伴う介護通所給付費の増額を行うほか、幼児教育・保育無償化による事業を増額計上しています。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策で計上した雇用創出事業委託料の皆減をはじめ事業精査による補正をしています。

商工費では、ふるさと応援寄附金の増加見込による報償費及び関連経費を増額するほか、新型コロナウイルス感染症に伴う町内中小事業者を対象とする負担金及び補助金、山村振興事業特別会計繰出金を増額計上しています。

土木費では、道路橋梁費において、国の交付金事業の交付決定に伴う減額、また住宅費においては町外から空き家へ入居するための空き家リフォーム事業補助金を追加計上しています。消防費では、主に防災行政無線デジタル化事業を精査し減額しています。

教育費では、教育総務費において、小・中学校費では、各学校の空調室内外機の修繕費用等を主に追加計上しています。また、社会教育費及び保健体育費では、事業実績に合わせた追加計上及び新型コロナウイルス感染症による影響で事業の縮小、中止による費用の減額をしています。諸支出金では、新型コロナウイルス感染症に伴う運営費補助として介護老人保健施設事業会計への繰出金を増額しています。予備費では財源調整のため所要の額を減額しています。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏樹君

○副町長（田間 宏樹） 議案第87号 令和2年度一般会計補正予算（第8号）について

て補足説明を申し上げます。

予算書に沿って説明いたしますので、1ページをお願いします。第1条におきまして、歳入歳出それぞれ5,800万円を追加し、予算総額を84億5,000万円とするものであります。同条第2項に規定する「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、9ページからの「予算に関する説明、事項別明細書」により後ほど説明させていただきます。

次に、第2条、3条及び4条につきましては、7ページと8ページにてご説明しますので、7ページをお開きください。第2表 債務負担行為補正につきましては、今年度末、正規の給食調理員の定年退職により、現在直営にて実施しています田丸保育所給食業務についても来年度業務委託いたしたく限度額2,200万円を追加をお願いするものであります。第3表 繰越明許費では、8款. 土木費、3項. 河川費の河川整備事業において、外城田川災害防止対策工事に関し、工期が農業用取水期と重なることから工期を延長いたしたく、繰越明許をお願いするものであります。次ページ、第4表 地方債補正の変更でございますが、事業費等の精査及び額の確定により地方債の限度額をそれぞれ変更しています。詳細は、歳入の町債にて説明いたします。

それでは、次に今回の補正予算の歳入の主なものから説明いたします。11ページをお願いします。1款町税、1項町民税、2目法人においては、現年課税分の法人町民税について新型コロナウイルス感染症の拡大により減収が見込まれるため、9,000万円を減額し、2億1,421万3,000円に。同款5項1目入湯税に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響によるのもで、アスピータ玉城ふれあいの館を閉館していた経緯もあり、602万7,000円を減額し、453万7,000円としています。11款1項1目地方特例交付金は、算定額確定により920万8,000円を追加し2,220万8,000円に、同款2項1目自動車税減収補填特例交付金については、前段の地方特例交付金に含まれるため、198万円を皆減しています。次に12ページ、12款1項1目地方交付税は、特別交付税の見込により、3,507万4,000円を追加し、15億4,782万9,000円といたしています。15款1項4目教育使用料は、新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度町営プールを開放中止したことによるもので、13万9,000円を皆減。16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害関係給付費の増加に伴い身体障害者保護費国庫負担金2,683万3,000円を増額しています。続いて13ページ、同款2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金については、社会保障・税番号制度事業等国庫補助金で、マイナンバーに必要なシステム改修経費について218万5,000円を増額計上、2目民生費国庫補助金は、高齢者医療制度円滑化運営事業費で後期高齢者医療システム改修に伴う経費に22万1千円の増額、4目土木費国庫補助金は、国の交付決定に伴い防災安全交付金を667万7,000円減額、5目消防費国庫補助金、防衛施設周辺整備事業国庫補助金も国の交付決定に伴い592万5,000円を増額しています。17款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金は、国庫負担金同様、障害関係給付費の増加、4目土木費県負担金は、県の交付決定に伴い地籍調査県負担金123万円を減額しています。14ページをお願いし

ます。同款2項県補助金、1目総務費県補助金は、地域減災力強化推進事業の精算で30万円の減額、消防団充実強化促進事業補助金は、女性消防団員加入促進・装備等整備の促進を目的とした県補助金26万3,000円の新規計上、2目民生費県補助金は、幼児教育・保育無償化の円滑化事業への事務補助として、432万5,000円を追加計上しています。19款1項寄附金、3目ふるさと応援寄付金は、寄付者の増加を見込み4,300万円を追加計上し9,410万円に。22款諸収入、5項1目雑入では、古紙等売払い単価の変更による減額などを計上しています。23款1項町債、2目土木債は、国の交付決定、事業費の確定により500万円を減額し1億5,200万円に、3目消防債についても国の交付決定、事業精査による事業費減で1,290万円を減額し1億6,090万円、5目臨時財政対策債は、算定額の確定により4,490万円を増額し2億4,090万円を計上しています。

次に、歳出の説明を申し上げます。歳出の各費目における正規職員及び会計年度任用職員の人件費関係経費つきましては、育児休業職員の精査を含む今年度の実績及び見込みとして人件費等を調整し、各科目にて補正しています。このことから、各科目での説明は省略させていただきますのでご了承願います。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業精査により地方創生臨時交付金の財源充当組み替えを行っていますが、個々の説明は省略させていただきますので、併せてご了承願います。16ページをお願いします。歳出の新規計上及び主なものを順次ご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費においては、コピー機使用料のほか事務処理に関する経費を見込み・精査を行い、それぞれ説明欄記載のとおり増減しています。5目財産管理費では、役場庁舎側の外堀フェンス更新等修繕料で328万円を追加計上、24節は、ふるさと応援寄付金見込増に伴う積立金4,300万円の増額で今年度分を9,300万円と予定しています。6目企画費では、8節、10節、11節で新型コロナウイルス感染症防止による事業中止に伴い減額続く17ページ、12節は戸籍事務へのマイナンバー制度導入によるシステム改修委託料213万4,000円。これについては、国において全額財源措置されるものであります。13節は、ふるさと納税件数増加による申込みサイト使用料234万6,000円を増額、9目諸費、18節は、自治区からの要望で集会所の建築改修の補助金26万1,000円を増額計上しています。18ページをお願いします。同款2項徴税費、2目賦課徴収費においては、11節でコンビニでの納税が増加しているため、収納代行手数料15万4千円の増額、17節は、国税連携に伴うパソコンを更新するため20万3,000円を追加計上しています。また、22節過誤納還付金は、今後の見込も含む住民税及び法人税に対する還付金で200万円増額し、現計予算額を2,200万円としています。次に3款民生費、1項1目社会福祉総務費においては、7節報償費、10節需用費は、成年後見制度体制整備推進事業の事務経費の科目組替えであります。続いて19ページ、11節役務費、17節備品購入費、26節公課費は、福祉・研修バスの購入契約により清算減額、財源充当のふるさと納税分1千万円は保健体育施設整備費に組み替えをしています。27節繰出金は、国民健康保険はじめ各特別会計の実績見込みに伴う関係経費及

び人件費等の調整であります。3目老人福祉費においては、12節高齢者医療制度円滑運営補助事業による後期高齢者医療システムの改修委託料110万9,000円、7目心身障害者福祉費においては、18節負担金補助及び交付金で、議案第86号にて提案している伊勢市児童発達支援センター利用に関する協議に伴う建設負担金51万円を新規計上、19節扶助費は、障害福祉サービス等の利用者の増加に伴い障害者介護給付費及び障害児通所給付費合わせて5,494万6,000円を増額計上しています。財源については国2分の1、県4分の1の措置であります。20ページをお願いします。同款2項1目児童福祉総務費における10節需用費、12節委託料、17節備品購入費は、幼児教育・保育無償化の円滑化に対する事務事業経費であり、これについては、国において全額財源措置されるものであります。2目児童福祉施設費は、会計年度任用職員 各保育所保育士及び児童クラブ指導員の人件費補正で1節報酬2千663万3千円を減額しています。21ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費においては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、10節需用費、消耗品費22万円の増額、12節は、緊急対応型雇用創出事業委託料として2,100万円を計上していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者を受け入れる事業所が見込めないことから皆減としています。3目環境衛生費は、可燃物資源ごみ収集運搬処理委託などの契約締結により646万8,000円を減額しています。22ページをお願いします。6款農林水産費、1項5目農地費、18節の町単土地改良事業補助金111万9,000円は、宮川左岸第2土地改良区、積良区及び山神区からの要望により追加計上しています。7款1項商工費、2目商工振興費、7節報償費は、寄付者の増加を見込み返礼品経費1,492万2,000円を、同様に11節役務費通信運搬費38万7,000円も増額計上しています。18節は、三重県新型コロナウイルス感染症対策拡大防止協力負担金で対象店舗・事業所が増加(30→76店舗)したことに伴い1,115万7,000円の増額、玉城町版新型コロナウイルス感染症防止協力応援交付金については、休業延長協力分の対象店舗・事業所(54→34店舗)が見込みより少なかったことから200円を減額しています。また、27節については、新型コロナウイルス感染症防止対策でふれあいの館閉館及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用者が減少していることによる運営補填として山村振興事業特別会計への繰出金491万7千円を増額計上しています。23ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費の10節は、町内側溝、案内標識等補修費として修繕料300万円の増額、12節委託料は、事業精査、契約に伴い431万7,000円を減額、18節では、上下水道工事に伴う道路舗装工事に対する公営企業への負担金515万3,000円の増額、3目道路新設改良費においては、防災安全交付金事業の交付決定に伴う事業費調整により12節委託料を1,856万円減額しています。財源についても連動して国支出金、地方債を減じています。24ページをお願いします。同款4項1目都市計画総務費における12節地籍調査業務委託料は、県の交付決定に伴い164万円の減額、18節は、山神区から要望のある里道舗装事業補助金23万1,000円の増、公園事業補助金は、自治区要望により補助金40万円を増額計上していま

す。 同款5項2目住宅対策費においては、町外からの定住者が空き家をリフォームするための補助金4件分600万円を追加計上しています。次に25ページ、9款1項消防費、2目非常備消防費、10節需用費については、県補助金にて説明した女性消防団員加入促進・装備等整備のため消耗品費45万3,000円を追加計上しています。4目災害対策費、3節職員手当等は、今年度の防災警戒態勢による一般職員時間外勤務手当・管理職特別勤務手当合わせて、102万4,000円の増額、5目防災対策費は、11節役務費41万5,000円減額及び14節工事請負費の752万2,000円減額は、防災行政無線デジタル化更新事業で契約締結に伴う精査、また、17節備品購入費も事業完了で雨量監視装置購入費を28万6,000円減額、18節自主防災推進事業補助金は、要望、実績見込みにより385万円を増額計上しています。次に26ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費においては、10節修繕料で田丸小、外城田小の空調機器修繕等290万6000円、給食関係修繕料は、有田小の給食室空調機器修繕によるもので68万2000円を追加計上しています。同項2目教育振興費は、19節扶助費で児童数の確定に伴い減額をしています。また、特別支援教育就学奨励費は国庫支出金も連動して減じています。同款3項中学校費、1目学校管理費は、10節で特別教室の空調機器修繕料等160万2000円、17節備品購入費で給食室のシンク購入費28万6000円を追加計上、同項2目教育振興費、19節扶助費は、小学校同様生徒数の確定に伴い減額をしています。27ページ、同款4項1目社会教育総務費は、各事業精査による過不足調整のほか12節新型コロナウイルス感染症対策により玉城中学校で成人式を開催するにあたり靴のまま会場入りができるようシートを設置する委託料29万7000円等を追加計上しています。2目公民館費、3目文化財費の7節8節については、新型コロナウイルス感染症防止による事業の縮小、中止に伴い減額。 続いて28ページ、10節需用費の修繕料は、城山遊歩道手すりの修繕等で84万4,000円の増額、12節委託料は、城山等の清掃管理をシルバー人材センターに業務委託する経費51万9,000円の増額、5目青少年対策費においては、新型コロナウイルス感染症防止対策による事業の中止、同じく同款5項1目保健体育総務費も町民体育祭の中止による減額、29ページ、2目保健体育施設費においても、新型コロナウイルス感染症防止に伴う町営プールの閉鎖による経費の減額であります。次に13款諸支出金、1項公営企業費、1目病院会計支出金は、新型コロナウイルス感染症対策における医療機器類購入整備の精査及び財源更生、3目介護老人保健施設事業会計支出金も新型コロナウイルス感染症に伴う利用減分を運営補助繰出金として858万6,000円追加計上しています。最後30ページ、14款予備費は、56万4,000円を減額にて財源調整し、3,725万1,000円といたしたところであります。以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。よろしく、ご審議賜り、ご承認くださるようお願いいたします。

◎日程第7 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ない

し、日程第13 議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏樹提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第7 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ないし、日程第13 議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題にします。町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では、主に普通交付税及び保険基盤安定繰入金基準額の算定に伴い、一般会計繰入金において財政安定化支援事業繰入金を増額し、保険基盤安定繰入金を減額するものです。

歳出では、保険給付費において出産育児一時金を増額し、国民健康保険事業納付金において財源内訳の変更を行い、諸支出金において前年度事業の確定に伴う償還金の計上を行うものです。歳入歳出それぞれ255万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億1,862万5,000円とするものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、コロナ禍における、収入支出を減額するもので、歳入歳出それぞれ832万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,570万2,000円とするものであります。なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。

議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入では、地域支援事業費の補正にかかる国、県補助金、支払基金交付金及び一般会計繰入金の補正のほか、国庫補助金の増額及び新設を行い、歳出では、総務費を増額し、地域支援事業費において事業を組み替え、増額を行うものです。歳入歳出、それぞれ696万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2,609万3,000円とするものであります。なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度後期高齢者医療療養給付費の精算にかかる広域連合納付金の追加計上と、その財源である一般会計繰入金を増額し、前年度決算の確定に伴い

繰越金と保険料負担金をそれぞれ同額で減額するものです。歳入歳出それぞれ549万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,782万2,000円とするものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第92号 令和2年度 玉城町病院事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、収益的収入において、新型コロナウイルス対策交付金450万円を、収益的支出においては、関連する費用95万円を、資本的収入においては、9月議会においてお認めをいただいた、医療機器等の購入費用の精査を、資本的支出においては、新型コロナウイルス感染症対策の機械器具備品購入費用として、385万2,000円の新規計上をそれぞれおこなうものであります。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴い、通所リハビリテーションをはじめとする各事業所の、減収分を補填する費用858万6,000円と、特別利益における新型コロナウイルス対策交付金の420万9千円を、収益的支出においては、新型コロナウイルス感染症対策の各事業所の準備や対応に関する費用など444万7,000円を新規計上するものであります。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、舗装工事負担金の精査に基づくもので、工事負担金を306万2,000円増額し、資本的収入の予算総額を2億5,179万6,000円とするものです。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君

○産業振興課長（里中 和樹） 議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。それでは、7ページをお開けください。2歳入の1款 使用料及び手数料 1項 使用料 1目 使用料で、1,323万7,000円を減額しております。これは新型コロナウイルス感染症に伴い、アスパ玉城内ふれあいの館を4、5月休館し、6月以降オープンをしておりますが、なかなか客足が戻らないことによる、収入減によるものでございます。5款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 他会計繰入金では、先ほどの収入減を、補填するために、一般会計より4,917千円を繰り入れようとするものでございます。

続きまして、8ページ、3歳出の1款 管理運営費 1項 管理運営費において、アスパ玉城内ふれあいの館水道光熱費の減額、229万4,000円は電気料金と上下水道料

金の減額です、入湯税につきましても 602 万 6,000 円減額しております。どちらも、歳入側で説明させていただきました、新型コロナウイルス感染症に伴い 4、5 月を休館し、6 月以降オープンをしておりますが、なかなか客足が戻らないことによるものです。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長（奥野 良子） 所管いたします、議案第 90 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、介護報酬等の改定に備え、国庫補助事業の 関連システム改修事業を実施し、地域支援事業において新型コロナウイルス感染防止対策に伴う事業の組み替えを行い、本年度創設された保険者努力支援交付金を活用した事業を実施するため補正を行うものです。予算書に沿って説明させていただきます。P7 から P8 にかけて歳入をご覧ください。地域支援事業費の組み替え、変更等により、2 款 国庫支出金、3 款 支払基金交付金、4 款 県支出金、6 款 繰入金において、それぞれ事業費区分に応じ増減を行いました。2 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金のうち、4 目 保険者機能強化推進交付金は自治体へのインセンティブとして国が定めた評価指標の前年度実績及び本年度取組により、交付額の算定を受け、44 万 2000 円を増額しました。5 目 介護保険事業費国庫補助金はシステム改修事業にかかる補助金で 170 万円を新規計上し、6 目 保険者努力支援交付金は 保険者機能強化推進交付金の上乗せとして新たに創設された補助金で、評価指標のうち、特に予防・健康づくりに関する項目の評価により交付されるもので、286 万 2000 円を新規計上するものです。この保険者努力支援交付金は、予防・健康づくりの拡充又は新規取組へ充当することが定められており、保険者機能強化推進交付金と同様に地域支援事業費に充当しています。

P9 歳出をご覧ください。1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費において、システム改修を行うため、電算委託料 353 万 7,000 円を増額し、3 項 介護認定審査会費、2 目 認定調査等費ではパート調査員を追加雇用するため、会計年度任用職員報酬等を増額し、町内居宅介護支援事業所への委託料を精査、減額しました。P10 3 款 地域支援事業費においては、新型コロナウイルス感染防止対策の影響による一般介護予防事業と包括的支援・任意事業の組み替えや精査を行うとともに、保険者努力支援交付金の対象事業として玉城シニア元気プロジェクトにかかる経費を増額計上しました。以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。よろしくご審議賜りご承認くださるようお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 中世古憲司君

○病院老健事務局長（中世古憲司） それでは、議案第 92 号 令和 2 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における医療機器類購入

整備費用等の精査、財源更生を行うもので、収益的収支、資本的収支におきまして、それぞれ関連予算を計上しております。

議案書の1ページ目をお開きください。まず、第2条、主な建設改良事業において、新型コロナウイルス感染対策備品の購入を計画しております。その財源としては、第3条において、収益的収入の第1款 第3項、特別利益として450万円を計上しております

この内容は、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」の一環で実施される「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業交付金」であり、新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大防止を図るための病院に対する、感染拡大防止対策、診療体制確保等に対する費用を補助するための経費となっております。

なお、この交付金については、町からの一般会計を通さず、病院事業会計へ直接、収入されることになるため、勘定科目を、特別利益として計上いたしております。

次に、支出の1款第1項においては、関連する項に、医業費用として19万4,000円を計上し、病院事業収益 収入合計6億6,413万7,000円、病院事業費用 支出合計7億4,645万2,000円といたしました。

次に2ページ目をお開きください。第4条においても、資本的収支に関連予算を計上しております。まず収入の第1款第1項には、9月補正予算において承認されました、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における医療機器類等の購入整備費用の精査、財源更生を行い、8万2,000円を減額補正し、支出の第1款第1項においては、特別利益の450万円を財源として、新型コロナウイルス感染対策備品を新たに購入するための経費ほか、385万2000円を計上し、資本的収入合計4,433万2,000円、資本的支出合計7,186万3,000円といたしました。これらの詳細については、3ページ記載の令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）実施計画、4ページの実施予定キッシュフロー計算書に記載いたしておりますので、ご高覧ください。以上 議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少分の運営補助および感染症拡大防止のためのかかり増し費用として財源の調整を行うものであります。

議案書の1ページ目をお開きください。最初に第2条において、通所の利用者数を当初計画の年間5,544人から432人減の5,112人へ。訪問介護の利用人数を当初計画の2,696人から218人減の2,478人へ。居宅介護支援の利用者数を当初計画の1,787人から204人減の1,584人へと変更する計画といたしました。続いて、2ページをお開きください。第3条では、第1款において関連する第2項から第5項までに各事業所の収益の減額分及び精査分を、第6項にこれに伴う町からの運営費補助858万6000円を含め

た868万6,000円を計上しております。また、第7項特別利益においては、玉城町病院事業会計と同様、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金420万9000円を計上しております。次に収益的支出では、第1款各項目に感染拡大防止の準備や対応に関する費用その他関連予算444万7,000円を計上し、介護老人保健施設事業収益 収入合計3億6,053万4,000円、介護老人保健施設事業費用支出合計3億8,787万円とするものです。これらの詳細については、3ページから4ページ記載の令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）実施計画、5ページの実施予定キッシュフロー計算書に記載いたしておりますのでご高覧ください。以上 議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 上下水道課長 真砂浩行君

○上下水道課長（真砂 浩行） 議案第94号 令和2年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。今回の補正は、第2条に記載した資本的収入のうち負担金の予定額を補正するものです。詳細について、3ページをお願いします。資本的収入について、1款 資本的収入 3項 負担金 2目 工事負担金は、下水道管渠布設に伴う舗装復旧工事において、施工区域（下田辺及び北町上田辺、勝田地内）に隣接する舗装更新が必要な箇所を併せて施工するために工事負担金を306万2,000円増額し、資本的収入は、予算総額で2億5,179万6,000円とするものです。

以上、議案第94号の補足説明といたします。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第14 発議第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題にします。

提出者の小林豊議員より提案理由の説明を求めます。13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） ただ今、議長より発議第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての提案理由の説明を求められましたので説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、連日のようにメディア等に目を向けてみますとどん底と言っても過言ではありません。企業の倒産、飲食業の廃業も報道されております。そのことに伴い、失業の派遣切り、パートの時間短縮、ボーナスカット等による減収ははかりしれなと想像します。住民の方々の生活においても影響が出ていると思われれます。また、先般の臨時議会においても町長以下職員の期末手当が減額されました。コロナ対策による通常業務以外の業務を行うなかでの減額です。なお、本年は大きな災害がなかったものの、幾度となく警報発令による業務もありました。そのようななかで住民の代表である我々議員は期末手当の減額はありません。我々議

員も何らかの措置を講ずることが必要と考え、今年度中の令和3年1月支給分から3カ月間議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例第2条、各号の規定により支給される議員の額から一律2万円を減額支給するため制定するものです。付け加えて申し上げますと議長、副議長、常任委員長は異なるのになぜ率にしないのかとお考えの方も見えると思いますが、住民の方々に一番理解されやすい額での確定の制定を考えた次第であります。住民のみなさま、職員の方々とともに痛みを分かち合う上においても、議員各位お全会一致での可決を期待しまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山口和宏） 提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日9日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。 本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午前9時59分 散会)